

第80回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針

第80回国民スポーツ大会において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則、国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準並びに第80回国民スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) デモスポの実施により、県民の国スポへの参加機会をより多く設けるとともに、県内各地で地域住民がスポーツに取り組む習慣が身につく、スポーツが地域に定着する大会を目指す。
- (2) デモスポを通じて、地域スポーツの普及・推進を図り、健康・体力の保持増進及び、各地域が元気で活力に満ちた姿になることを目指す。
- (3) デモスポへの参加を通じて世代間や地域間の交流の輪を広げ活力ある地域づくりを目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、第80回国民スポーツ大会実施予定競技選択基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 正式競技、特別競技及び公開競技以外の競技で、公益財団法人青森県スポーツ協会に加盟、又は推薦する競技・レクリエーションであること。
- (2) 広く県民に普及していること、又は普及する見込みがあること。
- (3) 競技団体の組織が整備されており、大会運営能力があること。
- (4) 原則として、既存施設での開催が可能であること。
- (5) 市町村及び競技団体の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、第80回国民スポーツ大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 実施するデモスポの普及・振興を推進する市町村であること。
- (2) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、平成37年4月1日から閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は原則として1日とする。

5 業務分担及び経費負担

業務分担及び経費負担は第80回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針の定めるところによる。